

表 施政方針

代 表 施政方針
みどり21 質問者・内田 隆



長期財政計画は平成29年度に策定され、今回合併特例債の期間延長等に伴ない変更案が示されたが、次の点について伺う。

① 合併特例債の総額と今後の計画額は。

② 借入れ上限額は130億2260万円で30年度末までに65億3050万円を借入した。令和6年度までに約61億7000万円を計画している。

③ 合併特例債終了後の投資的事業への考え方は。

④ 新市まちづくり計画に基づく事業は地域振興等基金を活用し、できるだけ有利な充当率の高い起債や補助金を探し活用すると共に、義務的経費の精査により自主的に使えるお金を増やしていく。

⑤ 歳出が現計画の延長計算であるが、検証してのメリハリが必要では。

⑥ 把握可能な範囲の計画であり、社会状況を反映した政策施策についてはその時々予算編成の中で行う。

茶価の低迷により茶業は崩壊的危機に陥っている。施策は茶業振興計画に沿って進められているが、現状は更に悪化していることを踏まえ、次の点について伺う。

⑦ 菊川茶の課題をどのように整理しているのか。

⑧ 高齢化や担い手不足による労働力が低下し、面積や生産量・生産額の減少等が課題である。

⑨ 10a当りの所得の現状は。

⑩ 所得額の把握はしていない。今ある資料では経費を除く前の生葉収入額は平均21万円、また認定農家の場合ではお茶以外の耕作もあり、多い方と少ない方で25万円程度の差があった。

⑪ 課題解決のための具体策は。

⑫ 経営体の強化・茶園の集積、深むし菊川茶ブランドの確立のための地理的表示制度の推進をしていく。

都市計画マスタープランでは11地区が均衡に発展する展望が示されているが、現状をどう捉えているか伺う。

⑬ 均衡ある発展への見解は。

⑭ 3つの都市拠点と11地区の生活拠点の特色を生かしたまちづくりを進める立地適正化計画は、20年30年後の菊川の目標の姿で、現在のマスタープランは小学校単位のまちづくりを進めている。

⑮ 均衡ある発展の課題は。

⑯ 無秩序な市街地域拡大を抑制し、コンパクト+ネットワークのまちづくりが必要である。

⑰ 次年度策定の農業振興計画の中で土地利用規制についての検討は。

⑱ 今後計画があった場合は、他の動向を踏まえ検討していく。

エコパにおける小学生の陸上競技大会、アエルでの小中学校合唱祭は種々の理由により今年度で廃止される。子ども達の励みの場であり、交流の場でありとすばら

しい面を沢山持った催物と促え、次の点について伺う。

⑲ 廃止について教育長の見解は。

⑳ 両事業共意義のある事業であるが、「新学習指導要領の完全実施」の現状況下では継続は困難である。

㉑ 廃止について父兄からの反応は。

㉒ 終了を惜しむ声はあったが、批判的な意見は寄せられていない。

㉓ 型にこだわらず、今後交流の場の確保はできないか。

㉔ 学舎運営協議会の中で考えて行きたい。



▲市内9校の小学生が集まって開催された陸上競技大会（エコパ）